

農 林 水 産 統 計

STATISTICS OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES

平成18年10月24日公表

漁 業 経 営 調 査
平成17年度家族型経営調査（海面のり養殖業・有明海）
— のり養殖業を営む家族型個人経営の漁業所得は986万円 —【調査結果の概要】
のり養殖業（1世帯当たり平均）

(1) 漁業所得

主としてのり養殖業を営む家族型個人経営の1世帯当たり漁業収入は2,127万円、漁業支出は1,141万円で、漁業収入から漁業支出を差し引いた漁業所得は986万円となりました。

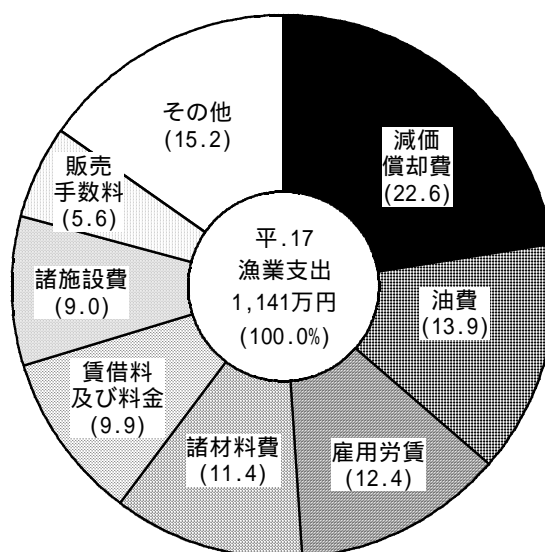
漁業支出の構成割合をみると、減価償却費が22.6%と最も高い割合を占め、次いで、油費が13.9%、雇用労賃が12.4%の順になっています。

(2) 総所得

漁業外所得は264万円で、漁業所得が986万円となったことから、総所得は1,251万円となりました。

この結果、漁業依存度（総所得に占める漁業所得の割合。）は、78.9%となりました。

支出の構成割合



平成17年度 のり養殖業の概要（1世帯当たり平均）

区 分	有明海	全国
	万円	万円
漁 業 所 得	986	748
漁 業 収 入	2 127	1 858
漁 業 支 出	1 141	1 110
漁 業 外 所 得	264	335
総 所 得	1 251	1 083
漁 業 依 存 度 (%)	78.9	69.1

注： 集計数は、19経営体です。

本統計調査は、家族型個人経営におけるのり養殖業について、事例的に把握・集計した調査結果です。

家族型個人経営とは、個人で漁業又は海面養殖業を営み、労働力（従事者数）が家族労働を主とする経営体をいいます。

本統計調査結果で使用している統計値は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/ht_all.html】

本統計調査における調査の目的、調査対象などは【調査の仕様】P3に掲載しています。

【統計表】

のり養殖業（1世帯当たり平均）

区 分	単位	有明海	全国
(概況)			
年度始め世帯員数	人	4.95	4.87
動力船隻数	隻	0.9	0.8
動力船トン数	T	3.86	3.44
養殖施設面積	m ²	13 603	10 837
出漁日数	日	192	176
延べ労働人員	人	841	771
延べ労働時間	時間	5 200	4 574
うち雇用労働時間	"	739	502
漁業投下固定資本	千円	13 953	16 597
収獲量(板のり)	枚	2 098 649	1 790 907
(経営の総括)			
漁業所得	千円	9 862	7 478
漁業収入	"	21 273	18 579
うち養殖生産物収入	"	21 023	17 632
漁業支出	"	11 412	11 101
うち雇用労賃	"	1 420	912
漁船・漁具費	"	506	549
諸施設費	"	1 032	1 049
油費	"	1 585	1 450
種苗代	"	128	335
諸材料費	"	1 298	1 470
賃借料及び料金	"	1 133	971
販売手数料	"	641	791
租税公課諸負担	"	286	367
減価償却費	"	2 579	2 560
漁業外所得	"	2 643	3 346
漁業外事業所得	"	4	201
事業外所得	"	2 639	3 145
うち労賃収入	"	1 528	1 988
総所得	"	12 505	10 825
漁業外租税公課諸負担	"	1 958	1 995
可処分所得	"	10 547	8 830
家計費	"	6 533	6 595
経済余剰	"	4 014	2 235
(分析指標)			
漁業依存度	%	78.9	69.1
漁業所得による家計費充足率	"	151.0	113.4
漁業所得率	"	46.4	40.2
世帯員1人当たり可処分所得	千円	2 131	1 813
世帯員1人当たり家計費	"	1 320	1 354

【調査の仕様】

この資料は、漁業経営調査のうち、主としてのり養殖業を営む家族型個人経営について、取りまとめたものです。

1 調査の目的

本統計調査は、漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等の経営実態を明らかにし、水産行政等の推進の資料を整備することを目的としています。

2 調査対象

調査対象は、全国の漁業経営体のうち、個人で海面養殖業を営み、家族労働を主とし、のり養殖業を主とする経営体としています。

3 調査期間

調査期間は、平成17年4月1日～平成18年3月31日までの1年間です。

4 調査方法

調査経営体による収支・労働に関わる日記帳の記帳（自計申告）及び職員の面接調査による聞き取りを行い取りまとめています。

5 調査経営体数

19経営体（集計数19経営体）

6 集計方法

単純平均により算出しています。

7 用語の解説

漁業収入とは、調査期間1年間の漁業経営によって得られた収入の総額であり、漁獲物及び収獲物の販売収入、現物処理（自家消費、物々交換等を行った漁獲物及び収獲物）の評価額のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入も含んでいます。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格によります。

漁業支出とは、調査期間1年間に漁業経営に要した費用の総額であって、当年に発生した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計です。

漁業外所得とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、農業、林業、商業等の事業によって得られた「漁業外事業所得」に世帯員の労賃収入、年金収入等によって得られた「事業外所得」を加えたものです。

主要指標の算出方法は、次式のとおりです。

- (1) 漁業所得 = 漁業収入 - 漁業支出
- (2) 漁業外所得 = 漁業外事業所得 + 事業外所得
- (3) 総所得 = 漁業所得 + 漁業外所得
- (4) 可処分所得 = 総所得 - 漁業外租税公課諸負担
- (5) 経済余剰 = 可処分所得 - 家計費
- (6) 漁業依存度 = 漁業所得 ÷ 総所得 × 100
- (7) 漁業所得による家計費充足率 = 漁業所得 ÷ 家計費 × 100
- (8) 漁業所得率 = 漁業所得 ÷ 漁業収入 × 100
- (9) 世帯員1人当たり可処分所得 = 可処分所得 ÷ 年度始め世帯員数
- (10) 世帯員1人当たり家計費 = 家計費 ÷ 年度始め世帯員数

8 統計表の見方等

本統計調査については「5 調査経営体数」に示した経営体の経営収支等について事例的に把握・集計したものであり、前年比較は行わず平成17年度の調査結果のみを掲載しました。

計と内訳が一致しない場合があるのは、ラウンドのためです。

調査結果の詳細については、『平成17年東シナ海地域及び九州における漁業動向』（九州農政局統計部）に掲載する予定です。

【問い合わせ先】

本統計調査結果について

連絡先 : 九州農政局統計部経営・構造統計課 経営統計第5係

電話(代表): 096 353 3561 (内線4740)

電話(直通): 096 353 7541

農林水産統計全般について

連絡先 : 九州農政局統計部統計企画課企画第2係

電話(代表): 096 353 3561 (内線4723)

電話(直通): 096 353 7556